

2016年9月定例議会を終えて（談話）・・・ 1

浜田よしゆき議案討論・・・ 6

2016年9月定例府議会を終えて

2016年11月7日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

9月12日に開会した9月定例議会が、決算特別委員会審議を経て10月31日に閉会した。

本議会は、安倍政権の暴走が国民的に明らかになるとともに、アベノミクスが破たんしたもとの、それを取り繕うために、東京オリンピック・パラリンピックにむけた「景気対策」の名による新たな開発や公共投資が一気に進められようとする中で開かれた。

我が党議員団は、国の姿勢を先取り、具体化する府政と、府民の実態や要求との矛盾が明瞭になるもとの、暴走政治ストップ、地域をまるごと支援する自治体本来の在り方を求める立場から、積極的に論戦した。

また今回、初めて府議会代表質問を舞鶴市で行うこととなり、わが党議員団は6月府議会で丹後など府北部地域の課題を取り上げたことに続き、舞鶴市や綾部市、福知山市の実態を調査し、地域をまるごととらえ、そこから浮き彫りとなった課題を解決する質問となるよう奮闘した。

1、提案された23議案のうち、第5号議案「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、第7号議案「京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件」、第13号議案「平成27年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」及び、第15号議案「平成27年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」に反対し、人事案件も含め、他の議案には賛成した。

まず、第13号議案「平成27年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」に反対する理由は第一に、安保法制の発動や原発再稼働の老朽原発の稼働延長をはじめ、暴走する安倍政権に追随し、推進する態度をとっているためである。

反対の第二の理由は、経済対策は、観光とベンチャー、新産業が中心で、伝統地場産業支援はイベント偏重で、さらに中小企業会館の廃止を進める等、深刻な京都経済を根本的に打開する経済対策に背を向けていることである。

反対の理由の第三は、要支援1、2の利用者を介護保険から外し、市町村新総合事業への移行の推進や、貧困対策としても切実な中学校給食の実施は、市町村まかせのまま等、「福祉の増進」とする自治体本来の役割を果たさず、切実なくらしの願いに応えていないためである。

反対の理由の第四は、丹後通学圏の府立高校の再編・統廃合計画に対し、「今でも遠距離通学で通

学費の負担も大変。地元で普通科のある高校を」等の批判や不安の声が相次いでいるにも関わらず、生徒減少を口実に、北部の高校再編・統廃合計画を強引に進めているためである。

反対の理由の第五は、亀岡のスタジアム問題や新府立総合資料館「歴彩館」の強引な建設、公募型プロポーザルを多用した民間委託の増加等、府民や現場の声を聞かずに府政運営を進めているためである。

第15号議案「平成27年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、依然として高い水道料金の要因となっている過大な受水市町への供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量の押し付けが続いているため反対した。

第5号議案「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」は、マイナンバーを利用できる独自利用事務に肝炎医療費助成の事務を追加しようとするものであるが、そもそもマイナンバー制度導入の狙いは、国民の税と社会保障の情報を国が掌握し、徴税強化や社会保障給付の抑制の手段に使うことであり、しかも安倍政権が利用範囲の拡大に向けた検討を加速しているもとの、カード発行を全国的に管理するシステムが作動しなくなる等トラブルが続発し、カードを受け渡す市町村の窓口で混乱を引き起こすなど矛盾と混迷が続いており、問題山積で危険なマイナンバーは制度の凍結・中止、廃止を含め見直しをすることこそ必要であり反対した。

第7号議案「京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件」は、亀岡市に都市計画法の開発許可制度に基づく事務処理の権限を移譲するもので、亀岡市が調整区域での用途変更緩和などを可能にするものであるが、現在、亀岡市には保津川の遊水地内の約17.2%の区域にスタジアム建設計画があり、今回の条例改正により、スタジアム建設を突破口とし、駅北開発と合わせ、周辺部の開発をいっきにすすめ遊水地機能を破壊し、まちづくりをゆがめる危険性があるため反対した。

なお、第22号議案「平成28年度京都府一般会計補正予算」は防災対策等、必要な整備を前倒して行おうとするものが大半のため賛成したが、そもそも今回の補正予算は、国の経済対策として28兆1000億円もの国の補正予算によるもので、その内容は安倍政権が自らの失敗を何とか取り繕うために、大型の公共事業を中心に更なるバラマキに走ったものである。なお、国道24号線の拡幅事業の国直轄負担金については、大津・城陽間の新名神高速道路建設にともなうもので問題があり、「子どものための地域連携事業費」は、機器整備の予算であるものの、国が学童保育の切り捨てを狙い、「放課後まなび教室」との一体化を進めている下で、今後の府施策の在り方を厳しく監視する必要がある。また「女性の働く環境づくり支援事業費」は、一般事業主行動計画の策定支援であるが、支援例として「在宅勤務導入」が示されており、「働き方改革」の名で、本府が長時間労働、過労死を深刻にする裁量労働制を押し付けることが無いよう求めるものである。

2、本議会は、政府が進める東京オリンピック・パラリンピックを節目にした、文化庁の移転や北陸新幹線の延伸問題が大きな焦点となった議会であった。

自民党議員による文化庁移転推進を求める質問に、山田知事は「日本文化全体をリードする気概で取り組む。国と文化庁と京都市も経済界一体になって新たな価値創造をしていく」と述べ、文化を、観光やにぎわいの手段として利用しようとしていることは問題である。また、北陸新幹線の延伸について、自民党議員の質問に対し、山田知事は「北陸新幹線の延伸により、山陰新幹線の京都・舞鶴間は共用できる」など、舞鶴・京都間の建設を進めるために、整備計画に位置づけられていない山陰新幹線を持ちだし、強引に進めようとしている。わが党議員団は、本会議質問で、地元負担がいくらに

なるのか、周辺自治体への影響はどうか、並行在来線の住民や通学の影響はどうか、国定公園等、自然環境はどうか、等について質問したが、山田知事は「与党のPTの検討委員会で議論されている」として、住民や自治体、地域への影響についてまともに答えようとしなかった。これに対し、我が党議員団は、「北陸新幹線の『延伸』の中止を求める意見書」案を提案した。これは、そもそも安倍政権の狙いを踏まえ、住民に説明もなきまま強引に進める動きに対し、延伸そのものに反対することを明確にしたものであるが、他党はこれを否決したことは重大である。

3、本議会はまた、国の施策を先取り、あるいは追随し、トップダウンで自治体本来の役割を歪める山田府政の矛盾と行き詰まりが明らかとなるなかで、わが党議員団は、一つひとつの課題に対し、調査を行い、世論と運動を起こしつつ、積極的に論戦した。

今回、府中部や北部の経済実態調査を踏まえ、代表質問では景況感をどうとらえているのか、と質問し、中小企業や地場産業支援策、漁業振興など提案し、その実現を迫った。山田知事は、質問にはまともに答えず、自らの実績宣伝に終始する一方で、財源問題に及ぶと「財源の問題はですね、大企業に頼るといっただけではダメだと思うんですよ。大企業からとると言うなら具体的に実現しない限りは単なる机上の空論になってしまうんですよ」と消費税増税ありきの姿勢をはしくも露呈した。

安保法制について、「国において真摯に議論し、決定されなければならない問題であり、説明責任が果たされるよう求める」との答弁を繰り返すに留まった上に、京丹後市の米軍レーダー基地に所属する軍人・軍属が陸上自衛隊福知山駐屯地の射撃場で実弾射撃訓練を行うことが明らかとなり、不安の声が出されているにも関わらず、「防衛省から説明を伺っている」とあくまで計画そのものを容認する姿勢を示したことは重大である。

この問題では、わが党議員団は代表質問の翌日9月16日に、米軍が11月から実弾射撃訓練を実施したい旨の情報を把握し、その日のうちに知事に対し訓練実施の中止を求める申し入れを行うとともに、18日には福知山市議団、倉林参議院議員らと現地調査を行い、さらに10月13日には防衛省への申し入れ、10月17日に公開公共政策講座を福知山市で開催し、米軍基地をめぐる最新の状況について広範な市民の皆さんとともに学び交流する機会をもった。これらを踏まえ、知事総括質疑で、陸上自衛隊を日米共同利用施設にすることは、「京都に第二の米軍基地をつくる」ものであるという本質問題を浮き彫りにし、府北部地域にこの問題の緊急府議会報告ビラを配布するなど、世論と運動を広げることと結び、論戦した。

原発問題では、原子力規制委員会が運転開始から40年を超える老朽原発の高浜原発1、2号機、美浜原発3号機の運転延長を認めたことに対し、山田知事は「原子力規制庁や関西電力の説明を受けたが、納得できる状況ではないので、文書による質問を行っている」と述べるに留まった。さらに8月27日には、初めて高浜原発の過酷事故を想定した広域避難訓練が行われたものの、参加住民は5市町400人で、大地震による事故を想定しながら、家屋の倒壊、道路の損壊はほぼ想定せず、30キロ圏内は屋内退避、行楽シーズンをはずし、移動はバスに限定され、船で避難する訓練は悪天候で中止となったにも関わらず、山田知事は、「避難計画をより良いものにしていく」と実効性が担保されていないことを認めながら、原発再稼働や老朽原発の稼働延長には反対しなかったことは重大である。

わが党議員団は、舞鶴市議団とともに、5キロ圏内とそれに準ずる舞鶴市松尾や野原など山間部の集落を訪問し、住民の皆さんから聞き取りを行い、国会議員団と原発立地県の福井県議員とも避難計画に対する検証する会議をもち、さらに近隣府県議員団とともに11月4日に国政交渉を行うなど、

取り組みを強めている。

亀岡市でのスタジアム建設問題について、山田知事は「我々はいままで、ものすごく丁寧に説明してやっています」「今回の建設予定地の変更というものは、アユモドキと共生をめざすために、亀岡市が確保した土地を、これは国も京都府も活用していこうじゃないかというなかでのものでありますので、より良い方策を見いだすことには全く問題がない」などと開き直り、わが党が遊水地内に作ることは問題と指摘したことに対し、「情緒的な話」と質問にまともに答えず、むしろ攻撃するという態度は異常である。

そもそも環境保全専門家会議からアユモドキの生息が保証できないとの提言を受け、JR亀岡駅北側の区画整理事業用地に建設予定地を変更したが、当地は浸水常襲地で、元京都大学防災研究所所長の今本博建京都大学名誉教授は「計画地を変更しても、どちらも川の中。…遊水地開発に行政が突破口を作ることは問題だ」と厳しく指摘されているとおり、市民の安全と安心を守る立場から極めて問題である。また、わが党議員団が府議会開催中に行った国政交渉でも確認した、環境大臣意見で、アユモドキの保全上、駅北地域も含め地下水の涵養が必要と指摘されているにも関わらず、地下水調査が終わらないうちにくい打ち工法による実施設計を発注していることも重大である。さらに、総事業費の明白な根拠も示せないまま、亀岡市に財政支援することを表明し、しかも旧予定地建設を前提とした実施設計費と建設費の債務負担行為について、建設用地を変更したにも関わらず、そのまま執行することは、モラルハザードと批判されるべきことである。こうしたことから、わが党議員団は9月に行ったスタジアム問題の学習交流会に続き、本府が実施設計業務の募集を予定していることに対し、募集停止と計画の白紙撤回を求める申し入れを行うとともに、代表質問でも総括質疑でも厳しく知事を追及した。

丹後の高校再編・統廃合問題では、公聴会への参加が説明不足等もあり少なく、再度保護者懇談会と保護者アンケートを集めることとなり、内容も進め方も問題があることが浮き彫りとなった。総括質疑では、府教育委員会が行った保護者へのアンケートの結果をもとに質したが、府教育委員会は、「高校の在り方を変えていくことについては多数の方にご理解をいただいている」と答弁した。しかし、「本校を継続してほしい」という意見が1249名で一番多く、府教育委員会が実施しようとしている学舎制を希望する意見は、その半分の653名で一番少なかったという事実が目をつぶり、しかも、府教育委員会は「(学校再編を)肯定している意見が75%」としたものの、その内訳は、肯定している意見はわずか19.4%、仕方がないという意見が56%で、とうてい肯定しているものではないにも関わらず、逆さまに描いて、再編ありきで進めていることが浮き彫りとなった。さらに説明会では、府教委が根拠も示さず「普通科は非常に子どもたちにとってリスクの大きい学科」と説明したことについて、「普通科」教育を否定し、子どもたちを愚弄するものとして、わが党議員団は府教育委員会に発言と計画の撤回を求め緊急に申し入れを行った。

4、青年雇用や奨学金問題で、昨年来「LDA-KYOTO」(生きやすい京都をつくる全世代行動)として、アンケート調査や議会請願など積み重ね、今年度も雇用問題を軸としたアンケートと議会請願署名を始めるなど、一貫して取り組む中、本議会で初めて「返済不要の給付制奨学金の創設を求める意見書」が全会一致で可決することとなったことは、画期的な成果である。

一方、本府は「正規雇用3万人」を目標に掲げ、平成27年度は9900人の正規雇用を拡大したとしているものの、その中には、不安定で賃金も低い限定正社員が含まれていることが決算特別委員会審

査で明らかとなり、さらに少子化対策基本計画骨子案のなかで、事実上、限定正社員をを推奨していることは重大である。

5、意見書について、わが党議員団は、陳情でも提出された、沖縄県東村高江へのヘリパッド建設の暴挙に対する抗議の意志を示すため「ヘリパッド建設の中止等を求める意見書（案）」を提案した他、福知山駐屯地の米軍実弾射撃訓練計画の中止や、原発再稼働、老朽原発の運転延長の中止等、9意見書案を提案したが、他党がすべて否決した。なお自民・公明・民進会派提案の「私学教育に関する意見書（案）」は、生徒・保護者の教育を受ける権利を保障する立場から保護者負担の軽減を実現し、私学教育の充実を図る立場から賛成した。

一方、自民・公明・民進会派提案の「チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）」は国会で審議されている法案の基本理念で「校長の監督の下に、公務を分担し、連携共同する」と謳い、さらに条文で、国および地方公共団体が「校長に対する必要な権限を付与するよう努める」とあるように、学校の管理運営を強化し、校長中心の管理統制型学校づくりを推し進めるものであり反対した。また3党派提案の「同一労働同一賃金の実現を求める意見書（案）」は非正規雇用を拡大してきた労働者派遣法の大規模な大改悪などの反省がないまま、安倍政権の進める多様な働き方を前提とした待遇改善を名目とする非正規雇用の新たな拡大を進めるものであり、反対した。民進会派提案の「環太平洋パートナーシップ協定の承認に関する意見書（案）」は「守るべきものが、なし崩し的に守れない」こととなるTPPの本質に目を向けられず、事実上推進の立場を示しているため、反対した。

6、今議会では、決算特別委員会副委員長に山内議員が14年ぶりに就任した。これは、2015年のいつせい地方選挙でわが党議員団が府議会第二党の14議席に躍進したことにより、これまで古いオール与党の枠組みによる調整で、わが党を役職から排除してきたことができなくなったものである。

一方、決算特別委員会で、わが党の質問に対し、三度にわたり「議事進行」発言がかかり、不当な発言削除要求がなされたが、副委員長の職責を生かし、「議事進行」発言を議事録から削除させることができた。議会運営でも第二党としての役割をいっそう発揮することが求められている。

本日、わが党議員団は、この間の調査と論戦を踏まえ、来年度予算要求を知事に提出した。

引き続き安倍政権の暴走とその具体化を京都で許さないため、保守の皆さんを含む幅広い共同の輪を広げるとともに、府民の暮らしと営業、いのちを守る自治体をつくるため、全力を挙げるものである。また、解散・総選挙も取りざたされる中、市民と野党の共同の力で、躍進・勝利するため先頭にたって奮闘するものである。

以上

日本共産党の浜田よしゆきです。ただいま議題となっております、議案9件について、第13号議案「平成27年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」及び、第15号議案「平成27年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」について反対し、他の議案に賛成する立場から討論を行います。

まず、第13号議案について述べます。

反対の第一の理由は、暴走する安倍政権に追従し、推進する態度をとってきたからです。

その一つが、昨年9月に安倍内閣が強行可決した安保法制（戦争法）の具体化・発動が行われようとしているもど、「安全保障は国の専権事項」として、国に何も物を言わないことです。とりわけ、米軍レーダー基地所属の米兵・軍属が自衛隊福知山駐屯地で射撃訓練を行う計画については、第2の米軍基地が作られようとしている大問題であり、地元住民から、騒音や流れ弾にたいする不安の声が出されていますが、知事は、「防衛省から説明を伺っていききたい」と述べるだけで、住民の不安にこたえていません。

二つには、原発再稼働と老朽原発の運転延長に、きっぱり反対しないことです。原発再稼働についての知事の態度は、「国民の安心・安全を第一に、地域協議会を通じて、これからも説明と慎重な対応を強く求めていききたい」と述べるにとどまっています。地震列島と言われる日本に、安全な原発などありえないし、初めて実施された広域避難訓練を通じて、避難計画に実効性がないことも明らかになりました。京都府は、原発の再稼働にきっぱり反対すべきです。

また、原子力規制委員会は、運転開始から40年を超える老朽原発である高浜原発1、2号機、美浜原発3号機の運転延長を認めましたが、知事は、代表質問の答弁で、「老朽原発は原則廃炉にすべき」と述べつつ、「原子力規制長や関西電力の説明を受けたが、納得できる状況ではないので、文書による質問を行っている」と述べるにとどまり、反対を表明しませんでした。

三つには、すでに破たんが明確なアベノミクスに追従していることです。安倍内閣は、大型公共事業へのばらまき、消費税増税と社会保障の大改悪、TPP協定の批准など、大企業優先の経済対策であるアベノミクスをさらに進めようとしています。知事は、「消費税の増税や大企業の負担のあり方については、経済状況と社会保障や教育・子育ての財源確保とのバランスなど、総合的な観点から考えていく必要がある」と、アベノミクスに追従する姿勢です。

反対の第二の理由は、深刻な京都経済を根本的に打開する経済対策になっていないことです。

今年4月～6月期の国内総生産（GDP）でも、個人消費は伸び悩み、企業の設備投資は減少しています。毎年12月に発表される税務統計では、資本金10億円以上の大企業は4年でV字回復、一方、資本金5千万円以下の企業は60%、それ以下の企業は70%を超える企業が、この10年で赤字決算のままです。そういう深刻な現状のもとで、本府では、99.8%をしめる中小企業への支援が求められていますが、国の「地方創生」の「目玉」とされる新型交付金の活用は、観光とベンチャー、新産業が中心となっている、伝統地場産業への支援では、イベント事業には多額の予算を投入しながら、匠の事業費は年々減らされている、商店街支援では、一部の元気な商店街だけの支援にとどまっているなど、きわめて不十分です。しかも、中小企業団体の育成に重要な役割を果たしてきた中小企業会館を廃館し、建設される経済センターに中小企業団体が入ることになっていますが、家賃が2倍になるのは問題です。

京都経済に重大な影響を与えるTPPをめぐるっては、SBSの仕組みが機能していない疑惑が明らかになったもど、国の試算を前提にした京都米への影響の試算を見直そうとしていません。

雇用対策では、本府は「正規雇用3万人」を目標に掲げ、平成27年度は9900人の正規雇用を拡大したと

していますが、不安定で賃金も低い限定正社員が含まれています。本府の少子化対策基本計画骨子案のなかでも、事実上、限定正社員を推奨しています。

反対の第三の理由は、福祉の増進という自治体本来の役割を果たしておらず、府民の切実なくらしの願いにこたえていないからです。

介護保険については、要支援1・2の方々を介護保険からはずし、市町村の新総合事業に移行する期限が迫っていますが、少なくない自治体で基準緩和型を見送るなど、矛盾が出ているのに、あくまでも推進しようとしています。介護職員の処遇改善は、国に要望するだけで、府独自に、賃金の引き上げへの支援を行おうとしていません。

国民健康保険については、高すぎて払えない国保料・国保税の引き下げの願いにこたえず、一部負担金減免制度については、生活保護基準以下という基準を示しており、利用しにくい制度になりかねません。

深刻な「子どもの貧困」対策では、府民の願いである、子どもの医療費の月3千円負担の撤廃、中学校給食への支援、第三子以降の保育料無償化の所得制限の撤廃について、知事総括質疑で、「ナショナルミニマムとして国に要望している」「市町村の要望を国に取り次いでいる」などと答弁し、府民の願いにこたえようとしていません。

日本では学生の半数以上が貸与制の奨学金を借り、卒業時には数百万円もの借金を背負って社会に出なければなりません。多くの学生がアルバイトのため学ぶ時間を奪われ、違法・無法な働き方を強いる「ブラックバイト」の被害も絶えません。そういうもとの、給付型奨学金制度を求める世論と運動におされて、政府・与党のなかで給付性奨学金制度の検討が始まったことは重要です。しかし、対象になる学生を「低所得世帯」とし、高校での「成績」などで厳しく限定しようとしており、これではお金の心配なく学ぶことはとても困難です。そういうもとの、すべての学生が安心して学べるように、府独自の支援制度が必要ですが、そうした要望にこたえていません。

反対の第四の理由は、生徒減少を口実に、府立高校の再編・統廃合を強行しようとしていることです。

北部地域における府立高校の再編・統廃合計画については、地元の保護者や住民から、批判や不安の声が相次いでいます。京丹後市議会でも、与謝野町議会でも、「地域住民の声をしっかりと聞くこと」「保護者や住民にいていねいな説明を行うこと」などを求める意見書が可決されました。府教育委員会が開催した公聴会や保護者説明会では、「丹後では、小中学校の統廃合で地域から子どもの姿が見えなくなった。高校も統廃合されたら地域がさらに寂れる」「今でも遠距離通学で通学費の負担も大変。地元で普通科のある高校を」などの声が寄せられています。そして、府教育委員会が行った保護者へのアンケートの結果ですら、「本校を継続してほしい」という意見が1249名で一番多く、府教育委員会が実施しようとしている学舎制を希望する意見は、その半分の653名で一番少なかったではありませんか。こうした声に応じて、今回の府立高校の再編・統廃合計画は、白紙撤回すべきです。

反対の第五の理由は、府民や現場の声を聞かずに府政運営を進めていることです。

一つは、亀岡のスタジアム建設問題です。環境保全専門家会議からアユモドキの生息が保証できないとの提言を受けて、J R 亀岡駅北側の区画整理事業用地に建設予定地を変更しましたが、当地は浸水常襲地で、元京都大学防災研究所所長の今本博建京都大学名誉教授は「計画地を変更しても、どちらも川の中。・・・遊水地開発に行政が突破口を作ることは問題だ」と厳しく指摘されています。また、環境大臣の意見で、アユモドキの保全上、地下水の涵養が必要と指摘されているにもかかわらず、地下水の調査が終わらないうちに杭打ち工法による実施設計を発注していることは重大です。さらに、予算の執行という点では、旧予定地での建設を前提にした実施設計費と建設費の債務負担行為について、建設用地を変更したのに、そのまま執行

するのは問題です。

二つは、新総合資料館の建設をめぐる問題です。新総合資料館は、「京都に関する資料を収集・保存・提供する拠点」という役割を果たす施設です。しかし、施設整備では、見た目を優先して総ガラス張りの構造にしたことによって、電動書庫を減らすなど、資料館本来の施設整備にしわ寄せされています。また、決算特別委員会の現地調査では、地震時のガラス飛散対策や防音対策、ガラス張りによる視線の遮蔽性、ふきぬけの落下防止策など、多くの課題があることも、明らかになりました。

三つは、本来、自治体が責任をもってやるべき福祉の分野にまで、公募型プロポーザルによる随意契約で、民間委託をしていること、その一方で、土木事務所の技術職員の削減などによって、府民公募型事業の 901 件が先送りされていることです。以上によって、第 13 号議案には、反対です。

次に第 15 号議案についてです。受水 7 市 3 町から施設のダウンサイジング等の要望書が出されていましたが、依然として高い水道料金の要因となっている過大な受水市町への供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量の押しつけが続いており、反対です。

なお、第 22 号議案「平成 28 年度京都府一般会計補正予算」については、賛成するものですが、一言申し上げます。今回の補正予算は、28 兆 1 千億円の経済対策に基づく、国の補正予算を受けたものです。

アベノミクスが始まって 3 年。今月発表された日銀短観では、大企業製造業の業況判断は 2 期連続の横ばい、非製造業は悪化したことが明らかになりました。この間発表されている様々な経済指標でも、8 月の家計の消費支出は実質で 1 年近く落ち込みが続いており、完全失業率も半年ぶりに悪化しています。どこから見ても、大企業がもうけを増やせば消費も雇用も改善するという安倍政権の「アベノミクス」の破綻は明白です。今回の国の補正予算は、安倍政権が自らの経済政策を何とか取り繕うために、大型の公共事業を中心に更なるバラマキに走ったものでしかありません。

提案された本府の補正予算案は、防災対策など必要な部分が多く賛成するものですが、いくつか指摘、要望しておきます。国道 24 号線の拡幅事業の国直轄負担金については、大津・城陽間の新名神高速道路建設にともなうものであり、問題があると考えます。また、「子どものための地域連携事業費」については、国が学童保育の切り捨てを狙って、学び教室との一体化を進めていますが、本府の事業がそうした流れにつながらないように求めておきます。さらに、「女性の働く環境づくり支援事業費」は、一般事業主行動計画の策定支援という事ですが、支援例として「在宅勤務導入」が上げられているように、国が進める「働き方改革」の名の下に、長時間労働、過労死を深刻にする裁量労働制を押し付けることが無いように求めます。最後に「保育人材活躍サポート事業費」ですが、保育士の人材確保を進めるには、処遇改善こそ必要であることを指摘しておきます。

地域経済の再生、府民のいのち・暮らしを守る、という地方自治体本来の役割に立ち返り、国の経済政策や社会保障政策などの抜本的な転換を求めて、討論を終わります。